

別 表

区 分	補助対象者	補助対象経費	補助基準額	補助率																				
進路選択学生等支援事業	介護福祉士養成施設（以下「養成施設」という。）を運営する法人（※）	職員手当等、報償費、旅費、賃金、消耗品費、印刷製本費、食糧費、使用料、賃借料、通信運搬費、広告料、手数料、委託料	<p>当該年度の4月1日現在の入学定員に対する入学者の充足率（以下、「充足率」という。）に応じた次の額（1養成施設あたり）</p> <table border="1" data-bbox="981 391 2038 909"> <thead> <tr> <th data-bbox="981 391 1299 542" rowspan="2">充足率 （補助基準額）</th> <th colspan="3" data-bbox="1299 391 2038 446">補助基準</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1299 446 1534 542">① 高校等訪問</th> <th data-bbox="1534 446 1765 542">② 助言・指導等</th> <th data-bbox="1765 446 2038 542">③ セミナー等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="981 542 1299 635">2割未満 （5,000千円以内）</td> <td data-bbox="1299 542 1534 635">延べ120校以上</td> <td data-bbox="1534 542 1765 635">120名以上</td> <td data-bbox="1765 542 2038 909" rowspan="4">セミナー等1回あたり468千円以内（セミナー等参加者が20名以上のものに限る。）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="981 635 1299 727">4割未満 （4,300千円以内）</td> <td data-bbox="1299 635 1534 727">延べ90校以上</td> <td data-bbox="1534 635 1765 727">90名以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="981 727 1299 820">6割未満 （3,400千円以内）</td> <td data-bbox="1299 727 1534 820">延べ60校以上</td> <td data-bbox="1534 727 1765 820">60名以上</td> </tr> <tr> <td data-bbox="981 820 1299 909">9割未満 （2,500千円以内）</td> <td data-bbox="1299 820 1534 909">延べ30校以上</td> <td data-bbox="1534 820 1765 909">30名以上</td> </tr> </tbody> </table>	充足率 （補助基準額）	補助基準			① 高校等訪問	② 助言・指導等	③ セミナー等	2割未満 （5,000千円以内）	延べ120校以上	120名以上	セミナー等1回あたり468千円以内（セミナー等参加者が20名以上のものに限る。）	4割未満 （4,300千円以内）	延べ90校以上	90名以上	6割未満 （3,400千円以内）	延べ60校以上	60名以上	9割未満 （2,500千円以内）	延べ30校以上	30名以上	10/10
充足率 （補助基準額）	補助基準																							
	① 高校等訪問	② 助言・指導等	③ セミナー等																					
2割未満 （5,000千円以内）	延べ120校以上	120名以上	セミナー等1回あたり468千円以内（セミナー等参加者が20名以上のものに限る。）																					
4割未満 （4,300千円以内）	延べ90校以上	90名以上																						
6割未満 （3,400千円以内）	延べ60校以上	60名以上																						
9割未満 （2,500千円以内）	延べ30校以上	30名以上																						
キャリアアップ支援研修	養成施設を運営する法人等（※）	職員手当等、報償費、旅費、賃金、消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費、使用料、賃借料、通信運搬費、広告料、手数料、委託料	研修1回あたり468千円以内（研修参加者が30名以上のものに限る。）																					
複数事業所連携事業	実施要領に基づきユニットを構成する高齢者施設又は事業所等（以下「事業所等」という。）	報償費、旅費、賃金、消耗品費、燃料費、印刷製本費、食糧費、使用料、賃借料、通信運搬費、広告料、手数料	<p>1ユニットあたり （10事業所以上） 1,300千円以内 （5事業所以上） 650千円以内 報償費は1日あたり100千円以内。 ※当該補助金は、事業実施の中心となる事業所等（以下「代表事業所等」という。）から交付申請を受け、代表事業所等に一括交付するものとする。</p>																					

※養成施設が適性に運営されていることを補助条件とする。